

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
鈴鹿市	栄地区 区域③ (越知町, 郡山町, 中瀬古町)	令和3年1月29日	令和3年12月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	122ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	75ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	33ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	41ha

2 対象地区の課題

30アール区画の整理がなされており, 自作農家が多いことから, 担い手への集積が進んでいない。今後, 農業者の高齢化が進む中で, 担い手についての検討が必要である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

高齢化などによる農業者の減少を見据え, 将来的な担い手に関する構想について, 関係機関の支援のもと地区内での話し合いを重ね, 中心経営体への集積, 集約化を段階的に進める。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は, 199筆, 12.2haとなっている。
農地中間管理機構の活用方針 栄地区を重点実施地区とする。 利用集積の終期に合わせて, 機構を介した貸付への付け替えを促進する。
基盤整備への取組方針 昭和50年代に30アール区画での基盤整備が完了しており, 現況施設の維持管理を実施していく。
中心経営体の育成 新たな認定農業者や後継者の育成を推進していく。